



難民支援協会

2006年度 年次報告書

2006.7～2007.6



Japan Association for Refugees

ごあいさつ Foreword

難民支援協会（JAR）は、本年で設立8周年を迎えました。そこで、まずもって、日頃よりご支援くださっている皆さま方へ衷心より厚く御礼申し上げます。ここに2006年度（2006年7月～2007年6月）の年次報告書を作成しましたので、感謝を込めてお届けいたします。

さて、2006年度は、難民に関わる大きな環境の変化がありました。まず、2006年1月～12月までに954人というこれまでにない多くの数の難民認定申請がなされました。また、それに伴い認定審査に要する期間が長期化し、複数年を要するものになってきました。さらには、関東に集中していた難民認定申請が地方へも分散し、申請者が地方にも定住化する傾向がでてきています。

こうした状況の変化を受けて、当協会の日々の相談・支援件数は2005年の930件から、1190件へと増加し、一貫して増え続けております。当協会ではこれらの新たな課題に対応するため、法的支援に関わる弁護士の発掘、地域支援者とのネットワーク形成等、新たな取り組みを開始し、支援の輪を広げていく試みを行いました。こうした活動により、新たに、弁護士事務所や従来地域で外国人支援を行っていた個人／団体の方等が改めて難民支援に加わってくださる等の大きな進展がありました。

また、本来の難民支援活動への直接の参加のみならず、当協会のパンフレット作成等組織を裏方として支えてくれる活動にも、ボランティアとしてご協力くださる方々も増えてきております。今後とも、こういった民間による支援の輪の広がりを大切に育てて参りたいと考えています。そして、さらなる支援スキルの向上と改善に向けて取り組んで参ります。

どうか今後とも皆さまのご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人難民支援協会 代表理事 中村 義幸

目次 Contents

- 1 ごあいさつ／メッセージ
- 2 What is JAR? 2006年度活動ハイライト
- 2006年度活動報告 難民一人ひとりへの支援を
- 3 JARの支援活動 法的支援活動／生活支援活動
- 6 難民からのメッセージ
- 7 ネットワーク／プロテクション／人材育成／セミナー・シンポジウム
- 9 会員・支援者との連携／インターン・ボランティアの活動
／主なメディアでの紹介／企業・団体からの主なご協力

特集：JARのマーケティング

- 11 ブランディングへの取り組み

組織概要

- 13 組織概要・役員一覧
- 14 会計報告

*「難民」とは、難民条約により定められており、宗教、国籍、人種、政治的意見、または特定の社会的集団の構成員（たとえば兵役拒否者など）であることを理由に、迫害を受けるおそれをおそれ、母国へ帰国できない人たちを指します。

メッセージ

難民支援協会は1999年に設立されてから8年の間に目覚ましい発展を遂げました。難民問題に対する理解がまだまだ十分とはいえない日本において、その発展の裏には多大の努力と苦勞があったであろうことが容易に想像されます。

同時に、難民支援協会はその積極的な活動を通じて日本にきた多くの難民の自立を助けただけでなく、日本における難民問題の理解増進に大きな役割を果たしました。UNHCRの事業実施契約団体である難民支援協会のこのような成長ぶりを私たちは大変嬉しく思います。

最近では日本にいる難民の皆さんについての関心も高まっています。また来年は入国管理・難民認定法の運用の見直しの年にあたります。そのような流れの中で、難民支援協会が今後ますます発展し、日本による難民支援活動にさらに大きな貢献をされることを期待しています。

滝澤 三郎
国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所 駐日代表

My colleagues and I at the International Rescue Committee are most pleased to have the opportunity to collaborate with the Japan Association for Refugees. Both of our organizations have benefited from an exchange program that makes it possible for our staff members visit each other's offices and learn from each other's experience in providing protection and assistance to refugees. The International Rescue Committee was delighted to host Eri Ishikawa from January through May 2007 at our offices in New York and Washington. We very much enjoyed working with her. She and her colleagues at JAR are highly professional and demonstrate a strong commitment to the cause of refugees. We look forward to continuing our collaboration with the Japan Association for Refugees.

私ならびに IRC 職員ともども、難民支援協会との協働の機会を得たことを大変光榮に思っております。両団体は、交流プログラムによって、事務所を訪問し合い、難民への保護と支援における互いの経験を学び合うことが可能になりました。2007年1月から5月にかけて、ニューヨークとワシントンの事務所に石川えり氏を迎えることができたということは、IRCにとって喜ばしいことでした。私どもは石川氏と充実した時間を過ごすことができました。高い専門性を備えた石川氏とJARの職員には、難民問題への堅固なコミットメントが表れています。私どもは、難民支援協会との協働が継続されることを期待しております。

George Rupp ジョージ ラップ
President, International Rescue Committee (IRC)
インターナショナル レスキュー コミッティー（国際救援委員会）代表

What is JAR?

— JAR のミッション —

難民が、日本で、自立した生活を安心して送れるよう支援します

JARはこれらを実現するため、UNHCR との事業実施契約に基づき、法律・生活の両面から、難民一人ひとりへの支援を行っています。

2006 年度活動ハイライト

■ 地方支援者とのネットワーク構築

2006 年（1～12 月）は、難民申請数が難民認定制度開始以来最大の 954 人となり、また申請を行う場所も地方へと分散化しました。それに伴い、JAR は職員を増員し、在日難民コミュニティとの協力や、地方支援者とのネットワーク構築に取り組みました。また、急激に増えた申請数に対応するために、難民のケースを受けてくださる新規弁護士の開拓プロジェクトも開始しました。



トヨタ財団の 2006 年度地域社会プログラムにより、「全国難民支援者ネットワーク」を立ち上げた。写真は、JAR 事務所で開催された第 1 回意見交換会の様子。



日米交流ワークショップにて

■ アメリカの NPO との交流事業

日本の制度改善に寄与する情報蓄積やネットワークを構築するため、アメリカの NPO との交流を通じて、難民支援のノウハウや、制度のあり方をともに考える機会を持ち、またシンポジウム等を実施しました。

■ ブランディングと月額サポーター制度の開始

広報体制強化のために、外部専門家にご協力いただいて、JAR で初めてブランディング（ブランド構築）を行い、新しいロゴやパンフレットも制作しました。また、個人寄付者の開拓を目的に、新たに月額サポーター制度を創設しました。さらに、寄付拡大のため、国税庁へ認定 NPO 法人の申請を行いました。



新しいロゴを検討するミーティングの様子

2006 年度活動報告

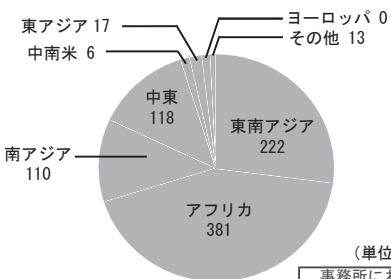
難民一人ひとりへの支援を

JAR の支援活動 ～ 一人ひとりのニーズを大切に

日本に逃れてきた難民の多くは、母国での迫害の経験や、生活習慣も文化も異なる慣れない日本での生活で、精神的なストレスを抱えています。また難民申請の結果が出るまで、短い場合でも半年、長い場合は10年近い間、先行きの見えない不安な暮らしを余儀なくされています。難民支援協会（JAR）では、こうした難民一人ひとりに寄り添い、それぞれのニーズに応じた支援を行っています。

JAR での相談・支援内容と内訳 (2006年7月～2007年6月)

○相談者数	285名
男性	203名
女性	82名
○国籍	29カ国（他、無国籍）



()内は前年度比

	法的支援	生活支援	計
事務所での相談	503 (+78)	364 (+61)	867 (+139)
外部での相談	82 (+23)	242 (+93)	324 (+116)
グループ・コミュニティへの支援	3回 130名	4回 30名	7回 160名
電話相談 (うち被収容者)	3,254 (+1,281)	1,864 (+472)	5,118 (+1,753)
	662	29	691
計	3,969 (+1,418)	2,500 (+591)	総計 6,469 (+2,009)

(単位：件)

2006 年度の特徴

■相談数の増加と申請場所の分散化

昨年度に比べ、カウンセリング実施数、電話相談数ともに大幅に増加すると同時に、申請場所も分散化の傾向を見せました。この状況に対応するため、弁護士および地方支援者との連携構築事業を新規に2件開始しました。また、長期化する難民申請期間における生活面での多様なニーズに対応するため、オリエンテーション、グループワーク等、多くの取り組みを実施しました。また、引き続き UNHCR、他 NGO 等との協力関係を維持・発展させてきました。電話相談数の増加については、2006年4月にフリーダイヤルが開設されたことも大きく影響していると思われます。



難民からの電話相談



電話相談の記録

法的支援活動

難民認定手続きや、不認定とされた後の訴訟等の諸手続きがスムーズになされるように、分かりやすい情報提供や弁護士との連携の強化に努めています。

難民との相談風景

■難民および庇護希望者の新規相談者の傾向

2006年度、新たに335名の難民および庇護希望者が相談に訪れ、相談者の国籍は29カ国に及びました。その中には、難民キャンプで生まれ育ったために両親の出身国と庇護国のどちらにも登録されておらず、無国籍状態にある人たちも複数含まれています。また、女性の相談者も増えており、女性が新規相談者の約3割を占めました。女性のケースでは特別な配慮を要する場合が多いため、専門的な知識を持つ女性職員が対応しています。



新規相談者の国籍としてはビルマ（ミャンマー）が最も多く、とくにカチン族、カレン族、チン族やロヒンギャ民族といった少数民族が増加しています。また、情勢が悪化するスリランカ出身者が増えているほか、トルコやパキスタンの出身者も多く訪れました。

また、2006年の難民申請数激増を受けてか、国際空港や収容施設での庇護希望者の取り扱いが厳格化し、収容の長期化が見られました。そのため、職員が収容施設に足を運び、多岐に渡る相談に応じました。

■アフリカ出身者からの相談の増加

昨年度に引き続き、アフリカ諸国の出身者がさらに増加しています。2006年度下半期（2007年1月～6月）に新たに支援をしたアフリカ諸国出身者は22名で、同時期に来訪したビルマ出身者（91名）の4分の1以下でしたが、事務所でのカウンセリングの半分弱（181件）はアフリカ諸国出身者に対するものでした。

■難民コミュニティとの連携

出身国のコミュニティに所属しないアフリカ出身の難民がより多くの問題を抱えている一方で、人数の多いビルマ難民については在日難民コミュニティが確立されつつあり、その中での自助努力もすすんでいます。そのため、難民コミュニティとの連携が不可欠になっており、どのように効果的な協力体制を築くかが課題となっています。

■弁護士・地方支援者との連携

弁護士に関する相談および地方からの相談の増加に対処するために、郵政公社およびトヨタ財団の助成を受け、協力者拡大のための新規事業を2件立ち上げました。

新規弁護士獲得を目指したプロジェクトでは、地域の弁護士会等と協力して難民認定実務に関する研修会を実施しています。また法律事務所を個別に訪問し、支援を要請しました。

首都圏以外の地域の支援者とのネットワーク構築プロジェクトでは、職員が大阪、名古屋、長崎、福岡などの地域を訪問し、意見交換を行いました。また、東京で開催された意見交換会では8団体が参加し、各地域での支援の現状・課題を共有し、今後の連携について話し合いました。今後も各地域でのワークショップや勉強会を企画しています。



長崎の支援者との支援ネットワークづくり

生活支援活動

難民申請の結果を待っている間や訴訟中の難民に対し、「医・職・住」と教育を中心に、生活面でのあらゆる相談・支援を行っています。

■医療に関する相談の増加

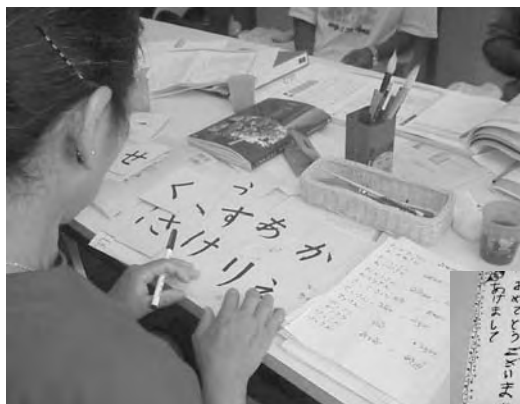
支援内容は、医療・住居・職業・生活費支給・教育等の難民に対する在日生活上のあらゆる側面に及びましたが、相談内容は医療関係が最多でした。出身国での迫害及び日本での生活や将来に対する不安から心療内科にかかる人も増えています。また、夫の収容等の理由により、母子家庭となった女性難民からの出産や子どもに関する相談も多く受け付けました。

■手続きの長期化による影響

難民認定申請が激増した2006年度には、収容を含む対難民政策が厳格化し、手続きが長期化する傾向が見られました。そのため、日本での生活や将来に対する不安が助長され、申請者のメンタルヘルスへの影響が懸念されました。そこで、三菱財団の助成により、在日難民コミュニティを持たない難民およびメンタルヘルス上懸念のある難民のためのグループワークを4回実施し、延べ30名が参加しました。



グループワーク（難民を招いての河原での花火大会）



カトリック東京国際センターと連携しての日本語教室

■自立を目指した日本語教室の実施

在留資格を持つ難民の場合、申請から6カ月経過後には就労が許可されるようになったため、就労許可を取得する見込みのある難民を中心に、自立を目指した日本語教室を実施しました。2006年11月から2007年5月には、第1期生として10名が学び、その内就労資格を持つ全員が就職しました。



■住居に関する連携

申請者数の増加に伴って、昨年は居所がない状況で相談に訪れるケースも多く発生しました。難民がホームレスになることを防ぐため、住居探しに協力してくださる不動産関係者や、これまで協力関係にあったシェルターとの連携が強化されました。それ以外にも、シェルターを提供して下さる団体との新たな連携も構築することができ、これにより、緊急の際でも、難民が以前よりスムーズに住居や宿泊先を見つけることができるようになってきています。



職員が同行しての住居探し

難民からのメッセージ

私はビルマ（ミャンマー）のカチン州に生まれました。私たちカチン民族はビルマの少数民族です。長年にわたり、若い女性たちがビルマ軍によって強姦されたり、擄取されたりと、軍事政権による迫害を受け辛い生活を続けてきました。また、カチン民族の多くはキリスト教徒ですので、仏教国のビルマで宗教的な迫害にも悩まされてきました。私はそのような迫害をなんとか逃れようと、2006年3月に日本にやってきました。

来日後すぐに友人の紹介で難民支援協会（JAR）に相談に行きました。そこで私は、ビルマでの私の状況や、どうして帰れないかということなど、私が抱えている問題についてすべてを話しました。JARでは、職員が手続きについて丁寧に説明してくれたうえ、当面の生活費など生活に必要なものを支援してくれました。

2006年4月に難民認定申請をしたときにも、JARの職員は、私の友人とともに、提出資料やインタビューの準備を手伝ってくれました。おかげで、入国管理局でのインタビューでは自分の問題を的確に伝えることができ、2007年9月に無事日本政府から難民として認められました。

最初から最後まで私を支援してくれたJARの皆さまには感謝の言葉もありません。他にも私のように苦しんでいる人が本当にたくさんいます。これからも皆さまの継続的な支援をよろしくお願いします。

（ビルマ出身・女性）



申請書類の準備

母国での民族対立による戦争のために、両親も兄弟姉妹も亡くしました。私は戦火を逃れるために、2005年5月に日本にやってきました。やがてビザも切れてしまい、所持金もなくなり、ホームレスの生活を余儀なくされていました。体調も悪かったけれど、病院に行くこともできませんでした。

私がようやくのことでJARにたどり着いたのは、2006年3月のこと。JARの職員が、申請の準備を手伝ってくれ、無事申請を済ませることができました。また、JARの探してくれたシェルターに入ることができ、久しぶりに暖かい部屋で眠ることができたときは本当にホッとしました。その後も、妊娠した私のために出産のための公的支援を紹介してくれ、生まれた子どものためのさまざまな手続きについてたくさんのアドバイスをくれました。

JARの支援の甲斐あって、2007年10月に在留特別許可を得ることができました。今は、子どもを立派に育てることが私の生きがいになっています。夢は、これからもっと日本語を勉強し、子どもを育てるためにしっかり働きたい。そして、子どもが歩けるようになったら、思う存分動き回れるようにもう少し広いところに住みたい。これが私の小さな夢です。

子どもとJARが、今の私を支えてってくれています。JARの職員・インターンみんなに本当に感謝しています。

（アフリカ出身・女性）



在留特別許可書を見て喜ぶ本人とJAR職員

ネットワーク

2006年度は、より良い難民保護制度の実現へ向けて、さまざまな機会をとらえ UNHCR をはじめとした関係者間の連携強化や意見交換を実施しました。また、現場の課題を分析して制度的な解決を模索しました。さらに、アメリカの NPO との交流を初めて実施し、NPO のみならず政府関係者、法曹関係者、自治体関係者、コミュニティ団体等多様な関係者との連携強化へつなげました。

■ アメリカの NPO との交流

アメリカの NPO、International Rescue Committee (IRC = 国際救援委員会) と連携し、両国の支援の経験から学び合い、より良い難民支援のあり方を模索する機会を持ちました。

IRC はアメリカ国内外に拠点を置き、国内での難民の受け入れに加えて、国外での緊急人道支援、復興支援等にも取り組んでいます。UNHCR の世界最大の業務実施契約団体でもあり、元国連難民高等弁務官の緒方貞子氏も相談役 (overseer) を務められている非常に大きな NPO です。年間予算規模は 250 億円、約 75% は政府及び国際機関からの支援金です。

交流は具体的には両団体スタッフの支援現場の相互訪問に加え、来日時には難民保護関係者との意見交換、公開のシンポジウムも実施し、150 人を超える方に参加していただき、シンポジウムの様子は NHK のニュースでも報道されることとなりました。

文化・習慣が異なる異国の地で新しく生活を立て直していかなくてはならない難民への支援対応は、受け入れ国は違ってもそのニーズは非常に似ています。今回の交流事業はその共通の課題を見つけ出し、対応案についてお互いに学び合い、支援の質を高め合う、非常に良い機会となりました。また、IRC 代表 George Rupp 氏からは、年次報告書に交流の成果を踏まえてメッセージを寄せていただきました。(国際交流基金日米センターから草の根交流及び NPO フェローシップ)

■ UNHCR との連携

2006年9月に開催された、UNHCR ジュネーブ本部における「NGO・UNHCR 年次協議会」に参加、職員を派遣しました。同協議会へ参加する諸外国の NGO と意見交換の機会を持ったほか、UNHCR 本部担当者、邦人職員との個別ミーティングにも参加しました。

さらに、UNHCR 駐日事務所において定期的に開催される NGO との会合、日本 UNHCR・NGO 評議会 (J-FUN) に参加。同ネットワークを通じた広報イベントや国会議員との意見交換会等にも参加しました。

プロテクション

■ 日本での「難民保護」の経験を人道支援へ

日本に基盤を置く国際協力 NGO の参加を得て、外務省主催 NGO 研究会「人道支援におけるプロテクション」の事務局を務めました。そして、研究会・シンポジウムの開催や海外調査 (南スーダン) を実施、参加 NGO15 団体とともに成果物として『プロテクション・ガイドライン』を作成・出版しました。



南スーダンでの調査の様子

人材育成

■ 職員のアメリカ研修

前述の IRC との交流の一環として、職員の石川えりが研修のため 4 カ月 IRC の本部に滞在し、実際の実務に携わる中で支援の現場を学んできました。アメリカ国内外での難民支援実務に加え、ファンドレイズ、ロビイング、理事会等にも参加し、NPO のマネジメント手法を広く学んできてことができました。

アメリカで 2006 年 1 年間で認定を受けた難民の数は約 26,000 人、加えて難民キャンプ等から直接受け入れられた難民の数は約 50,000 人。数の違いはあるにせよ、質を高めていくために、より良い制度構築、また現場でできる支援の提供に向けて両団体で足りない箇所を指摘し合い、学び合うことができました。

(国際交流基金日米センターから草の根交流及び NPO フェローシップ)



日本での公開シンポジウム



アメリカでの交流事業

セミナー・シンポジウム

2006 年度は、セミナーやシンポジウム等を通じたアドボカシーに積極的に取り組みました。

■ 2006 年度に開催した主なセミナー・シンポジウム・講座等

- ・シンポジウム「日米における難民支援～支援の現状と展望～」(2006 年 10 月) 主催：日米交流実行委員会 (難民支援協会ほか 4 団体が参加)
- ・ワークショップ「日米における難民支援のこれから～アメリカのゲストを迎えて～」(06 年 10 月) 主催：日米交流実行委員会
- ・本間浩氏判例研究会 (06 年 12 月～07 年 3 月・計 4 回開催)
- ・シンポジウム「人道支援におけるプロテクション～全ての事業に権利保護の視点を～」(07 年 1 月) 主催：外務省、共催：UNHCR 駐日事務所、実施：外務省 NGO 研究会「人道支援におけるプロテクション」参加 NGO、事務局：難民支援協会
- ・難民アシスタント養成講座 基礎編 (年 3 回)・上級編 (年 1 回)
- ・活動説明会 (月 1 回・計 13 回開催)

※ 2006 年度の難民アシスタント養成講座は、松下電器産業株式会社からの特別協賛を得て、実施しました。

(2006 年度受講者数：205 名)

会員・支援者との連携

難民の支援やより良い制度づくりのためには、市民の関心が高まり、支援の輪が広がっていくことが、とても重要です。難民支援協会（JAR）は、数々の講演会・講座・イベントを開催する中で、支援現場の実情や難民の声を市民に伝える取り組みを行っています。

年4回開催している「難民アシスタント養成講座」の修了生も今年度は800名を超えました。受講後には、JARのボランティアとして、大学のサークル活動として、あるいは研究者として等、さまざまなかたちで活躍されている方も多く、難民支援の裾野が広がってきたことを実感しています。

たとえば、東京農業大学のサークル、「農友会 海外移住研究部」と「finch」が学園祭での売上をJARに寄付してくださったり、支援者の方が、東京外国語大学総合ボランティアサークル PeekABoo の学生たちとJARのために街頭募金活動をしてくださいました。また、東海大学チャレンジセンター推進室では、学生たちが街頭募金で集めたお金で難民の子どもたちにランドセルを寄贈してくださいました。このようにして、JARは支援者の方々にも支えられています。



グローバルフェスタで活躍するボランティア

インターン・ボランティアの活動

JARでは常時数名のインターンが職員の仕事を補助し、JARの活動を支えています。また、2006年度、難民アシスタント養成講座等を経て新たにJARでボランティア活動を始めた方も多く、イベントの企画・実施、データ入力、新聞記事のクリッピングのほか、専門技術を生かした印刷物のデザインのお手伝い等、さまざまな分野で活動しています。

インターンの声：

一人ひとりを理解しようとする姿勢の大切さ



難民の家庭訪問

JARでの1年半はあっという間でした。生活支援のインターンとして、ときには泣きながら悩む難民の相談を聞いたり、母親学級と一緒に参加したり、夜中にDVから避難するのを手伝ったり、私にとっては波瀾万丈な毎日でした。難民はそれぞれが違ったバックグラウンドを背負って日本での生活を余儀なくされています。その状況や立場をつねに理解しようとする姿勢を持ち、一人ひとりの悩みや苦しみをオープンマインドで聞くことはとても重要で大切なことだと思いました。難民についての財源不足と無関心や理解力に乏しい日本社会で活動を続けるJARは「本当にすごいな〜！」と思います。これからもJARでの経験を生かし、JARの活動を応援し続けたいと思います。

岡崎恵美（生活支援インターン）

ボランティアの声：

学生とJARとの連携への期待

私が難民問題に関わるようになったのは、難民フットサルに関わったのがきっかけでした。日本に難民がいることをまったく知らなかった私は、難民の方々と交流を通して、難民の方々が置かれている現状、その悲しみ・苦しみ・辛さ・怒りを知り、



難民アシスタント養成講座で

日本の難民の実態に言いようのない衝撃を受けました。それ以来同じ問題意識を持った仲間とフットサルや、交流イベントの企画・面会活動・デモへの参加等、難民の方々と深く関わってきました。

学園祭での売上金の募金先を検討するに当たり、JARなら多くの難民の方々の支援に役立ててもらえるだろうと思い、JARに寄付することにしました。JARには今後、知名度・ネットワーク・広報力を生かして、これまで以上に日本の難民問題を広報し、難民問題に関わっている学生と連携を強めることで、学生の機動力とエネルギーをもっと生かした活動をしていただきたいと思っています。

深瀬達也（ボランティア）

主なメディアでの紹介

2006年度は、2005年の改正入管法施行を受け、テレビ等のメディアでも難民が大きく取り上げられ、注目を集めました。

■新聞記事

- ・"Japan must do more to accept, aid refugees U.S. NGO reps", THE JAPAN TIMES, 2006年10月28日
- ・"Japan is obliged to accept refugees, so why so few?", THE JAPAN TIMES, 2007年3月13日
- ・「犬養道子基金 難民支援25年目 苦しむ人へ想像力を」読売新聞 2007年5月2日
- ・「寄る辺なき人々——世界難民の日を前に」毎日新聞（夕刊）2007年6月18日～20日（上・中・下）

■テレビ放映

- ・2006年7月15日、NHK教育のETV特集で、「難民をどう受け入れるか」（協力：難民支援協会）という90分の特集番組が放送され、JAR上級顧問の本間浩教授も出演しました。
- ・2006年12月31日、NHK総合の朝のニュースで、「増える『難民アシスタント』」が放送され、「難民アシスタント養成講座」の様子と、講座受講後のインターンによる支援活動の様子が紹介されました。

企業・団体からの主なご協力（50音順）

■事業実施契約締結団体

- ・UNHCR（国連難民高等弁務官）駐日事務所

■助成金・委託等

- ・特定非営利活動法人アユス仏教国際協力ネットワーク
- ・外務省「NGO研究会」
- ・川崎市生涯学習財団
- ・国際交流基金日米センター
- ・特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド「ダイワSRIファンド」助成プログラム
- ・新宿区NPO活動資金助成
- ・財団法人 トヨタ財団
- ・公益信託オラクル有志の会
- ・郵便事業株式会社 年賀寄附金助成
- ・松下電器産業株式会社
- ・財団法人 三菱財団
- ・立正佼成会一食平和基金

■寄付・支援金等

- ・犬養道子基金
- ・エキスパートアライアンス株式会社
- ・NTTコミュニケーションズ株式会社
- ・宗教法人孝道山本仏殿
- ・ゴールドマン・サックス証券株式会社
- ・宗教法人真如苑
- ・難民支援基金

- ・社団法人日本福音ルーテル社団（JELA）
- ・有限会社 Found
- ・ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社
- ・日本労働組合総連合会（連合）

■プロボノ*

- ・有限会社チャンネル・アカデミー
- ・株式会社ファロン

■物品協力等

- ・花王株式会社
- ・グリーンフラスコ株式会社
- ・日本航空
- ・有限責任中間法人 バッチホリスティック研究会

■その他のご支援

- ・外務省「NGO専門調査員」
- ・特定非営利活動法人セカンドハーベストジャパン

■参加しているネットワーク

- ・シーズ＝市民活動を支える制度をつくる会
- ・J-FUN（Japan Forum for UNHCR and NGOs）
- ・特定非営利活動法人ジャパンプラットフォーム
- ・「ほっとけない 世界のまずしさ」キャンペーン
- ・特定非営利活動法人レフュジー カウンシル ジャパン

※上記以外にも、8企業・6団体よりご支援をいただきました。

*プロボノとは…ラテン語で「公共のために」という意味。専門家等によって提供される無報酬の公益サービスのこと。



ブランディングへの取り組み

2006年度の活動の中で、非常に大きな成果のひとつが、ロゴのリニューアルや、「難民スペシャルサポーター」という寄付制度の新設です。

この取り組みにあたり資金を提供くださったゴールドマン・サックス証券株式会社チャリタブル・サービス・グループの平尾佳淑さんと、デザインをくださった株式会社ファロンのアカウントディレクター、伊丹麻衣子さんから、本業を通じた今回の支援について、JAR理事の永峰好美がお話を伺いました。

JARの新しいロゴ
(2007年8月完成)



——なぜ今回のような取り組みを行うことになったのですか？

(石川) JAR設立以来8年になります。日本における難民を支援するということは、社会的弱者を支援するというパブリックな分野の活動だと思うのですが、なかなか公的資金が得られない。難民にとっては私たちが命綱というところがあるので、日々相談に来る難民に対し、お金がないから支援ができないとはいえないところがあって、安定的に活動を広げていくというのが私たちの責務だと感じるようになってきました。しかし、これまで腰を据えて寄付を求めていくような余裕もない状態でした。今回、資金面・技術面で両社のご協力をいただき、初めて団体のブランド構築やパンフレット作成に取り組むことができました。パンフレット完成からまだ2週間ですが毎日「難民スペシャルサポーター」へのお申し込みが来ています。

私たちは団体さんにとって一番必要なものをサポートすることが大切と考えています。私たちがこうしてくださいというものが全然ニーズのないものだったら、そのお金は無駄になるわけです。今回のブランディング・マーケティング活動というのは、ひいては団体さんの基盤が確実なものになっていく、安定的な資金が増えるということで、実は私たちがすごく目指しているところなんです。

私たちの基本的なビジネスは投資で、企業を大きくする。基本的な考え方って、それと同じなんです。寄付をする、そのお金で、団体さんが大きくなる、次の段階に行くというふうに成長していってもらえることが私たちはすごく嬉しいんですね。ですので、基盤整備ってとってもわかりにくいんですけど、とても重要なんです。営利企業だって同じですよ。

——伊丹さんは、本業である広告代理店での経験を生かして今回ご協力をいただきましたが、どうしてJARに関わろうと思ったのですか。

(伊丹氏) 今回、私たちがプロボノというかたちで参加するきっかけになったのは、同僚がJARの難民アシスタント養成講座に出たからです。彼がそこで初めて聞いたことに強く感銘を受けていて、日本にも難民がいることがまだ全然知らされていない、と。何かできることがある、コミュニケーションという点から入っていけるのではないかと、それを何か具体化したいという話を、お昼の場で私にしてくれました。私自身も、実家の近くにインドシナ難民の定住センターがあり、お話を聞いたり、レストランに顔を出したりと、難民の方との接点を持った身近な



伊丹麻衣子さん

——好調な滑り出しでよかったですね。今回は、広告・マーケティングのための支援ですが、費用対効果がわかりにくいものは、企業としてはリスクがあるとはお感じにはなりませんでしたか。

(平尾氏) 弊社は、社員がボランティアとして関わらせていただくのが基本ではありますが、人を出せない場合は、ご寄付をすることがあり、この2つのリソースをうまく組み合わせるで行っています。

支援の内容は団体さんによってまったく違います。私



永峰好美



平尾佳淑さん

経験がありました。そこで今回の話がうまくつながり、是非お手伝いをしたい、と思いました。

JARさんは、活動そのものにもものすごくしっかりしたセールスポイントをお持ちですので、私たちがもっている専門性によって、それを生かせる機会だなという思いがありました。

——ご苦労された点というのはありますか。

(伊丹氏) 最初にお話を伺ったとき、皆さんものすごい情報をお持ちだったんです。でも整理されていなかった。ただ、何回かお話をお伺いしているうちに、いいところ、売るべき点が少しずつ見えてきました。あるボランティアの方が、JARは日本において日本の難民の話をしている、フロントランナー、先駆者なんですっておっしゃっていたんです。それをヒントにしながらあとは、日本での話なので、読んだ方に、自分にごく近いこととして何かしなければ、とさせていただくことを意識しました。

(平尾氏) JARさんのやってらっしゃることには、いろんな要素があり、知識がないとだめですね。結果を出さなくてはいけない。プロフェッショナルイズムというのが本当にあるし、ただ熱意でできる仕事じゃない。それがすごいなって。

(石川) やっぱり現場があって、日々すごく悔しい思いもあり、うまくいったときには嬉しい思いもします。そうした思いを通じてもっと難民に関する法律や出身国について知らないとか、もっとこの制度良くしないと、というようなかたちで、常に現場で起きたことにたきつけられているということがあると思います。

(平尾氏) 確かに、最初にJARの方にお会いしたとき、パッションも感じたし、活動の内容を知れば知るほど、こういうことをやってらっしゃる方は希少だというのがわかったんです。ただ、やはり企業ですので、感情だけで「じゃあここに寄付しよう」というふうにはできないんです。JARさんがすばらしいのは、ちゃんと定期的にフィード

バックをくださること。そのスタイルが企業としてはとてもありがたい。それで信頼関係ができるんですね。あ、ちゃんと使ってくださいってんだなって。

——ロゴについてはどうですか。これは人という文字でずよね。

(伊丹氏) 同時に、実はこれは「jar」なんです。難民を支えるJARも皆さんの支援に支えられて、お互い寄り添っているというところなんです。これからの日本の難民支援をきちんとやっていくぞ、という進んで歩いていくというような躍動感というものを強く皆さんからも感じたので、このようなロゴデザインになっています。

——いろいろなサポートを受けつつ、この1つが完成したわけですけど、これからの課題やお考えになっていることはどうですか。

(石川) 恒常的にご支援をいただける仕組みづくりと、難民の人たちも地域社会を構成する一員だということも多くの方に知っていただけるような働きかけもぜひ強化していきたいと思っています。このパンフレットによって難民支援に関わってくれる方々の輪が大きく広がって、いろんな人が関心表明をしてくれるようになりました。このパンフレットは難民の顔やストーリーが見えるかたちになっており、「難民」という集団なんじゃなくて、一人ひとりの個性がある「人」なんだということが伝わりやすいツールだと思っています。これをどんどん活用していきたいと思います。また、資金を集めていこう！という広報・マーケティング部の取り組みにより、組織全体の意識も変わってきました。

さらに今回、このパンフレット作成とインタビューを通じて、私たちの活動が、皆さんにこれほどの思いを持って語っていただける活動なんだということを再発見させていただきました。これを理事・職員一同、日々の業務の励みにしていきたいと強く思います。

* 詳しいインタビュー内容はWEBにも掲載しております。



石川えり

組織概要・役員一覧

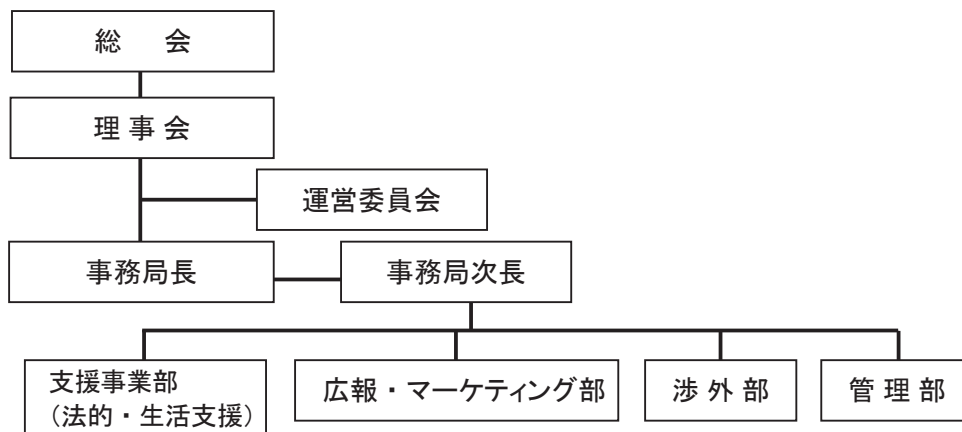
組織概要

正式名称： 特定非営利活動法人 難民支援協会
 英語名： Japan Association for Refugees
 代表理事： 中村義幸
 設立： 1999年7月17日
 法人格取得： 1999年11月16日
 事務局有給職員数： 15名（非専従職員を含む）

受賞歴

2005年10月 優秀志民活動賞（社団法人 東京青年会議所）
 2006年1月 第20回東京弁護士会人権賞（東京弁護士会）
 2007年9月 第1回共生・地域文化大賞 優秀賞（浄土宗）

組織図

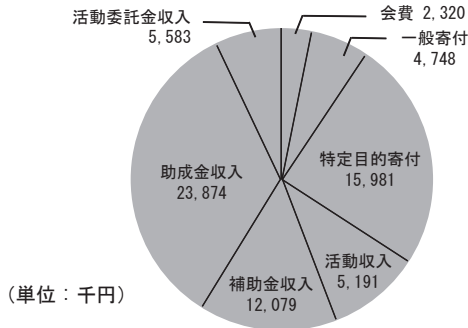


2007年度役員一覧

代表理事	中村 義幸	明治大学情報コミュニケーション学部長
副代表理事	吉山 昌	会社員（経営コンサルティング会社勤務）
理事	石井 宏明	難民支援協会事務局次長
同	石川 えり	難民支援協会事務局次長代行
同	佐々木 英昭	難民支援協会事務局員
同	関 聡介	弁護士
同	滝本 哲也	団体職員
同	筒井 志保	難民支援協会事務局長
同	道家 木綿子	臨床心理士
同	永峰 好美	会社役員
同	新島 彩子	会社員
同	野村 留美子	団体職員
同	濱田 元子	会社員（新聞社勤務）
同	藤本 俊明	大学教員（国際人権法、人権政策学）
監事	小田 博志	大学教員（文化人類学）
同	難波 満	弁護士
上級顧問	本間 浩	大学教員（国際法）
顧問	市川 正司	弁護士
	鈴木 雅子	弁護士
	森 恭子	社会福祉士
	森谷 康文	精神保健福祉士

（2007年9月30日現在）

2006 年度 収入の部

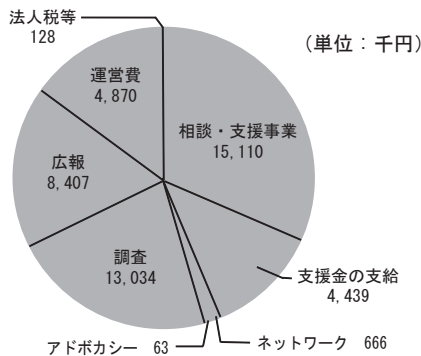


(単位：千円)

収入計 69,810,422 円

科目	金額 (円)	%
会費	2,320,000	3.3%
一般寄付	4,748,442	6.8%
特定目的寄付	15,980,914	22.9%
活動収入	5,190,839	7.4%
補助金収入	12,079,446	17.3%
助成金収入	23,874,180	34.2%
活動委託金収入	5,583,380	8.0%
利息・雑収入	33,221	0.0%
合計	69,810,422	100.0%

2006 年度 支出の部



(単位：千円)

支出計 46,717,850 円

科目	金額 (円)	%
相談・支援事業	15,109,780	32.3%
支援金の支給	4,439,300	9.5%
ネットワーク (関連団体との情報交換、連絡調整)	665,963	1.4%
アドボカシー (政策提言)	62,699	0.1%
調査	13,034,443	27.9%
広報	8,407,173	18.0%
運営費	4,870,392	10.4%
法人税等	128,100	0.3%
合計	46,717,850	100.0%

※ 現金預金には、助成金、寄付金等の使途の拘束されている資金 (18,957,000 円) が含まれています。

難民支援協会への支援制度

JAR は、多くの市民と共に活動を行い、また、新たな活動を創造したいと考えています。それは、市民一人ひとりが公益を担う「市民社会」の可能性を実現することでもあり、NPO/NGO の存在意義でもあります。

■ 会員：419 名 (2007 年 6 月 30 日現在)

JAR の組織面、活動面の全般を支え、JAR 運営の議決権を持つ方々です。

■ 難民サポーター：131 名

緊急の支援を必要としている難民への直接支援金と個別相談活動を資金的に支えます。

■ 寄付者：272 名

ご支援頂いた寄付金は JAR の活動全般に使われます。

■ インターン・ボランティア：約 100 名

難民に関心と理解を持ち、「できることから始めたい」と、様々な活動で協力してくれています。

— 2007 年 9 月より、
新制度がスタートしました!! —

● 難民スペシャルサポーター

皆さまからの 1 日 50 円、100 円のご支援によって、難民たちは、食事、住居、医療、申請手続きなどたくさんの不安や苦しみから一息つき、明日の夢に向かって進むことができます。

(1,500 円 / 月、3,000 円 / 月、ご指定金額 / 月の 3 コース)

難民スペシャルサポーターの皆さまには、難民の人たちの現状を伝えるニュースレターなどをお送りします。月額 3,000 円以上の難民スペシャルサポーターは、難民との交流イベントにご招待します。



〒160-0004 東京都新宿区四谷1-7-2 第二鹿倉ビル4階
Daini Shikakura Building 4F 1-7-2 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0004
Tel: 03-5379-6001 Fax: 03-5379-6002
0120-477-472 (Tel for refugees/asylum seekers)
Mail: info@refugee.or.jp